

中小企業庁 平成30年度第2次補正予算
小規模事業者持続化補助金
＜追加公募(佐賀県災害対策型)＞

令和元年8月の前線にともなう大雨により、自社の事業用資産が直接被災した、もしくは、売上減の被害が生じた、被災地域の小規模事業者を対象に、

- 早期に新たな経営計画を作成し、事業再建に取り組むにあたり、経営計画に基づいて実施する販路開拓・生産性向上の取り

組みに対し**100万円**を上限とする補助金
(補助率:2/3)が出ます。

- 補助対象者は、佐賀県武雄市・杵島町大町町の地域に所在する、令和元年8月の前線にともなう大雨による被害を受けた小規模事業者。
- 複数の事業者が共同で申請することも可能。この場合、上限は200万円～1000万円
* 連携小規模事業者の事業者数により異なります(詳細は公募要領を参照)。
- 申請書類に基づく審査の結果、採択を受けた事業者が補助金交付の対象となります。

- 補助金交付決定日から遡って**令和元年8月28日**以降に発生した費用についても補助対象経費に計上可能です。

(注) 当該費用による取組が、補助事業計画に盛り込まれていることが必要。

- 経営計画や補助事業計画の作成、販路開拓等の実施にあたって、**商工会議所の指導・助言**を受けられます。

《対象となる取組の一例》

- ・ 店舗再建の間の売上確保と常連客の維持のために、移動販売車を導入してケータリング事業を開始
- ・ 仮設事業所でも商品製造と販路開拓が可能となるように、小型の真空パック包装器を導入
- ・ 営業再開と更なる顧客の獲得に向け、店舗スペースの土砂撤去やバリアフリー化改修を実施
- ・ 営業再開を知らせるチラシを作成・配布

【注意】本補助金の支援対象は販路開拓等の取組であり、事業再建・販路開拓とは関係のない復旧、買い替え費用に対する補助ではありません。

お問い合わせ先

武雄商工会議所

電話:0954-23-3161

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話:03-6447-1691 [9:30~12:00、13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]

※お問い合わせの際には「佐賀県災害対策型」とお伝えください。

URL:<https://h30.jizokukahojokin.info/saga/>

【概要】

※詳細は特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

◆補助対象者

佐賀県武雄市、杵島郡大町町に所在する、令和元年8月の前線にともなう大雨により

直接的な被害または売上減の被害を受けた小規模事業者(被害を証明する公的書類の提出が必要)

※小規模事業者とは、常時使用する従業員数が下記条件に合致する商工業者を指します。

| | |
|----------------------|-------------------|
| 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く) | 常時使用する従業員の数 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |
| 製造業その他 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |

※平成30年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金(全国向け)」の採択・交付決定を受け、補助事業を実施している事業者も申請可能です(ただし、一方の補助しか受けられません)。

◆対象となる事業

事業再建に向けた経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓・生産性向上のための事業

◆補助対象経費

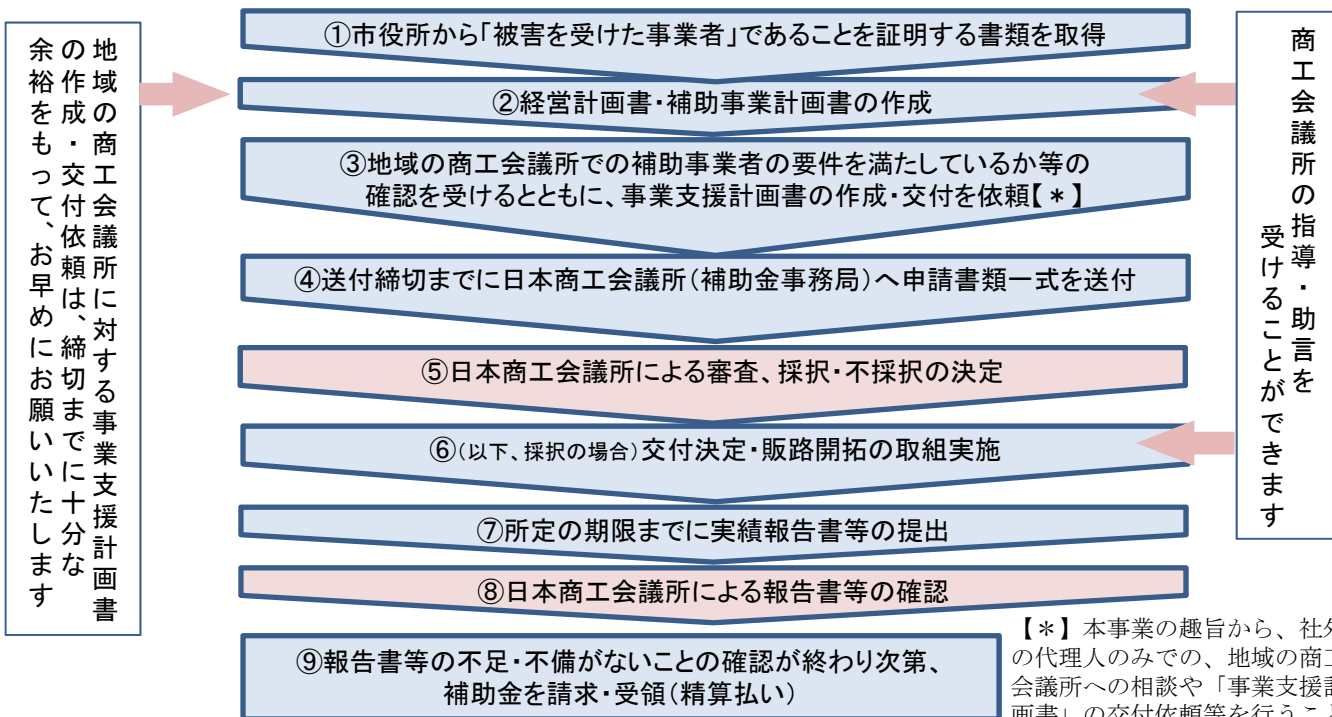
機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費、設備処分費、委託費、外注費

◆補助率・補助額

・補助率 補助対象経費の2/3以内

・補助額 上限100万円 ※複数の事業者が連携する場合には、上限は200万円～1000万円

◆申請から補助金受領までの基本的な手順の流れ



◆手続きの期限等

【注意】商工会の管轄地域で事業を営んでいる事業者は、中小企業基盤整備機構・佐賀県商工会連合会の実施する公募の対象です。

| | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 申請受付開始 | 2019年10月11日(金) |
| 2. 日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切(上記④) | 2019年10月31日(木) 【当日消印有効】 |
| 3. 採択結果公表(予定) | 2019年11月下旬頃 |
| 4. 補助事業の実施期限 | 2019年8月28日(水)【※特例】 ～2020年1月21日(火) |